

令和 8 年度 事業計画

はじめに

フリーランス新法に対応するため、令和 7 年 4 月 1 日から官公庁、企業・事業所、個人等の方々からご理解、ご協力を得て新たな契約方法となる包括契約に移行できた。また、会員に会員業務仕様書を明示することでフリーランスとしての権利を守り、安心して働く環境を整えることができた。

一方、長井市・白鷹町・飯豊町における当センターの圏域において人口減少が止まらない状況であり、企業等の定年延長の影響もあって会員の確保が難しくなっている。更に会員の高齢化も進み、平均年齢が 75 歳を超えている。今後、センターの安定的な運営のために会員数の継続的な拡大は喫緊の課題となっている。企業等退職者への働きかけや 80 歳を超えても活躍できる就業環境を整備し、シルバー人材センターの更なる周知と魅力を最大限発信していくことが求められる。

また、令和 7 年 12 月に最低賃金が大幅に引き上げられたことから、会員に対する会員業務委託料（配分金）単価の見直しを行い、令和 8 年度から実施するが、物価高、燃料費等の値上がりもあり、収益の増加につながるのか不透明感が増している。

令和 8 年度も中期計画に基づき、令和 7 年度事業の成果の見える化や評価を行い、その内容を精査しながら目標に向けて進めることになる。令和 7 年度からの新たな取り組み・目標である女性会員の比率については現状 35% に留まっていることから、引き続き女性会員の増に向けて取り組んでいきたい。更に天候に左右されない就業場所の確保、例えば、草鞋づくりや門松づくり等、室内でできる作業等を模索しながら就業先の拡大や開拓に取り組んでいく。

また、公益法人認定法の改正により、令和 8 年度役員改選において外部理事、外部監事の導入を図り、新たな視点での効果的、効率的な事業活動を展開していく。

基本方針【令和 5 年度策定 中期基本計画（R5～R9）】

- （１）会員の拡大と退会抑制の取り組み
- （２）就業開拓と就業機会の拡大
- （３）各種研修会・講習会の開催と会員の資質向上について
- （４）安全・適正就業の推進
- （５）会員組織の充実と活性化
- （６）経営の効率化と財源の確保
- （７）総量表示導入の検討
- （８）ＩＣＴ等の更なる推進
- （９）業務の改善

令和 7 年度からの追加目標 令和 7 年度～令和 9 年度 女性会員比率 40% の確保

事業実施計画（令和8年度の主な取り組み）

（１）会員の拡大と退会抑制の取り組み

①広報活動として

- ・センター広報誌の発行と自治体に対して配布及び回覧を依頼する。
- ・ホームページやマスコミ等を活用したPR活動を行う。

②会員募集として

- ・毎月の入会説明会や随時説明会を開催する。
- ・女性委員会で公共施設、コミセン等で会員募集のチラシ等を配布する。
- ・会員による友人・知人等への声掛け、勧誘を行う。

③退会防止として

- ・入会後のフォローアップとして県シ連の事業を活用した就業体験を実施する。
- ・就業が困難な人に対してゴールド会員への移行を勧める。

（２）就業開拓と就業機会の拡大

①新規の就業開拓として

- ・ハローワーク主催の求人説明会に参加して就業機会の拡大を図る。
- ・広報誌掲載やチラシ配布等のPR活動を行い企業や個人の新規受注を図る。

②受注マッチング率上昇の取り組みとして

- ・就業機会を逃さないようにするために Smile to Smile や Line 等を活用して会員へのPR、情報提供や勧誘を行う。

③派遣事業の推進として

- ・ハローワークと連携して求人情報等を基に就業可能な派遣先の新規開拓等を図る。

④ワークシェアリングの推進として

- ・就業時間が恒常的に多い業務について就業会員の増や適正・公平化を図る。

⑤デジタル系の仕事確保と就業情報の発信として

- ・デジタル系の仕事の開拓とデジタル機器を活用して就業情報を発信する。

（３）各種研修会・講習会の開催と会員の資質向上について

①新入会員研修会として

- ・新入会員研修会を年２回開催してコンプライアンス等の周知徹底を図る。

②各種研修会として

- ・地区別研修会を開催して会員同士の結びつきや懇親を図る。
- ・生活支援活動を推進するために講師を招いた研修会を行う。

③各種講習会として

- ・就業のための知識や技術等の向上を図るために各種講習会を行う。

（４）安全・適正就業の推進

①安全講習の開催として

- ・全会員対象の安全講習会を開催して安全就業の徹底を図る。

②作業現場巡回による安全点検・指導として

- ・定期的に作業現場を巡回して点検・指導を行う。

③作業開始前の安全確認として

- ・作業前に現場の確認とチェックシートを用いた確認作業の徹底を図る。

④体調管理と天候への対策として

- ・日頃からの体調管理と屋外作業では熱中症対策や防寒対策を実施する。

⑤適正就業の推進として

- ・請負・派遣事業の適切な契約締結をすることで会員の適正就業に取り組む。

(5) 会員組織の充実と活性化

①職群班の充実と拡大として

- ・連帯意識や更なる技術等の向上を図り事業効果を高める。

②自治体に対するボランティア活動として

- ・公園の除草作業や雪囲い作業、小中学校での刈込剪定等の活動を行う。

③交流広場「とまり木」への支援として

- ・会員増加の取り組みやチラシ配布等によるPR活動を支援する。

(6) 経営の効率化と財源の確保

①自治体への要望活動として

- ・全国シルバー人材センター事業協会の統一要望活動とともに当センターの事業課題の説明等を行い、必要に応じて支援などをお願いする。

②適正な委託料（配分金）単価・請求金額の設定として

- ・最低賃金の大幅な上昇を踏まえ会員業務委託料（配分金）単価の見直しを行う。

③経営の効率化として

- ・集金業務の負担や経費削減のために口座振替への加入促進を図る。

(7) 総量表示導入の検討

- ①令和7年度に包括契約に移行したことから総量表示となったが、よりの確な見積金額を出せるように取り組む。

(8) ICT等の更なる推進

①業務システムの検討と更新等の対応として

- ・包括契約に伴うシステムの更新が完了したので、より習熟できるようにする。

②会員及び職員のICTスキルアップとして

- ・会員に対するスマホ等の講習を引き続き実施する。

③デジタル活用による業務の効率化として

- ・smile to smileによる会員業務仕様書の通知や就業情報を引き続き提供する。

④デジタル関連補助事業の活用として

- ・活用可能なデジタル関連の補助事業を模索していく。

(9) 業務の改善

①課題の把握と解決に向けた協議・提案として

- ・課題解決に向けて報告・連絡・相談の実施と改善等の提案ができるようにする。

②事務改革として

- ・事務作業の見直しや効率化を図って時間外業務の削減を図る。
- ・職員一人週1回のノー残業デーを実施する。

③職員体制と業務のマニュアル化として

- ・担当職員が不在時にも対応できるように業務の「マニュアル化」と「見える化」を進める。

※令和7年度からの追加目標 女性会員比率40%の確保

①女性会員拡大の取り組みとして

- ・女性限定の入会説明会を開催する。
- ・日帰り研修、スキンケアメイクセミナーを開催する。

②女性会員の就業率向上の取り組みとして

- ・女性が参加したくなるようなリーフレット等を作成する。
- ・女性に関心を持てるような就業先を開拓する。